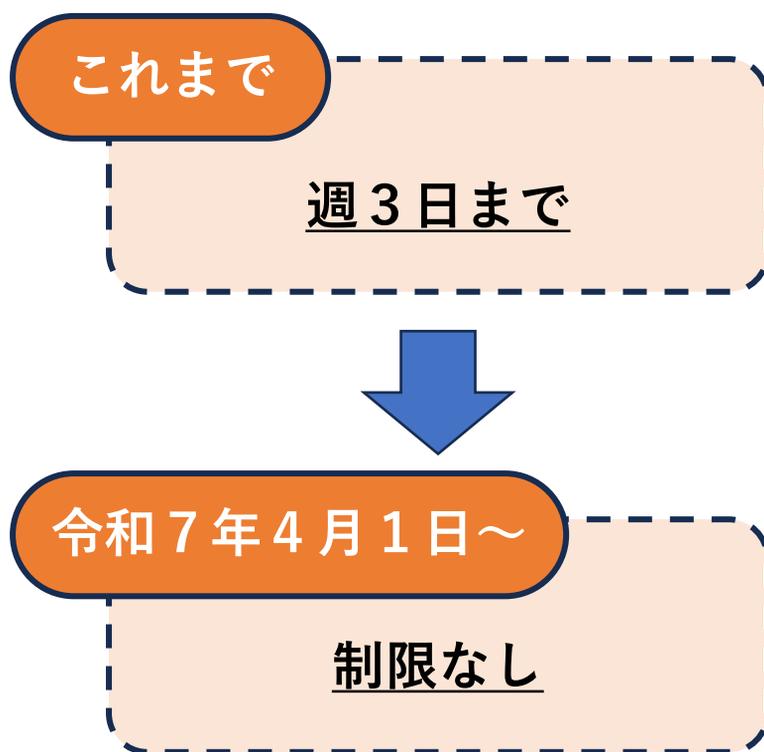


# 令和7年4月1日の利用から 放デイ送迎週3日の制限がなくなります

武蔵野市ではこれまで市内の放課後等デイサービス事業所の送迎利用を週3日までとじていましたが、令和7年4月1日の利用からは以下のとおり日数制限がなくなります。



送迎利用日数の変更を希望される場合は放課後等デイサービス事業所へご相談ください。  
障害者福祉課への届出は不要です。

## 問合せ先

武蔵野市 障害者福祉課

TEL：0422-60-1847

受付時間：平日8:30～17:00